

申し込みにあたって

1. 受講対象者

〈旧免許状※をお持ちの方〉 ※平成 21 年 3 月 31 日以前に授与された免許状

第 2 グループ (2 巡目) 修了確認期限が令和 4 年 3 月 31 日

生年月日 昭和 31 年 4 月 2 日～昭和 32 年 4 月 1 日

昭和 41 年 4 月 2 日～昭和 42 年 4 月 1 日

昭和 51 年 4 月 2 日～昭和 52 年 4 月 1 日

第 3 グループ (2 巡目) 修了確認期限が令和 5 年 3 月 31 日

生年月日 昭和 32 年 4 月 2 日～昭和 33 年 4 月 1 日

昭和 42 年 4 月 2 日～昭和 43 年 4 月 1 日

昭和 52 年 4 月 2 日～昭和 53 年 4 月 1 日

〈新免許状※をお持ちの方〉 ※平成 21 年 4 月 1 日以降に初めて授与された免許状

有効期間満了日が令和 4 年 3 月 31 日または令和 5 年 3 月 31 日

現職教員および臨時・非常勤講師で上記に当てはまる方。

※上記以外の方の申し込みは受け付けません。

(詳細は文部科学省ウェブサイト「教員免許更新制」

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/koushin/index.htm をご覧ください。)

2. 申し込み方法および留意点

(1) 受講申し込み受付期間

令和 3 年 4 月 30 日 (金) 12:00 ～ 令和 3 年 6 月 11 日 (金) 24:00

優先枠対象者受付

令和 3 年 4 月 20 日 (火) 12:00 ～ 令和 3 年 4 月 26 日 (月) 24:00

優先枠対象者

- ・ 本学卒業生
- ・ 教育連携市立校※1にご勤務されている方

※1 船橋市立校
習志野市立校
八千代市立校

- ・ 教育連携校※2にご勤務されている方

※2 東邦大学附属東邦中学・高校
駒場東邦中学・高校
千葉県立千葉特別支援学校
千葉市立養護学校
船橋市立船橋特別支援学校
市川市立須和田の丘特別支援学校
千葉県立習志野特別支援学校

申込書類提出締切

令和 3 年 6 月 16 日 (水) 必着

(必要書類を事務局が受理した時点で受講受付完了となります)

(2) 申込みから修了までの流れ

受講者の決定は先着順です。各プログラムの空き状況は、受講受付フォーム内より確認いただけます。

受講エントリー期間終了前に各プログラムの定員に達した場合、その時点で締め切りとなります。

① 受講受付フォームよりエントリー ※この時点で申込完了ではありませんのでご注意ください。

エントリー完了後、画面上に表示されたID及びパスワードでHPの「申し込みにあたって」内「免許状更新講習受講申込書ダウンロード」よりダウンロード。印刷はA4版で（片面、両面どちらでも可）。

② 免許状更新講習受講申込書（様式 A-1、A-2）の作成・郵送

◆必要箇所に記入、捺印。写真添付。受講料振込み後、郵便振替払込金受領証のコピーを添付。

【受講料払込口座】郵便振替にて

口座番号：東京 00100-3-165488 加入者名：学校法人 東邦大学

※通信欄に、「令和3年度教員免許更新講習」と記入。

複数受講申し込みの場合は合計金額でお振込みください。

◆東邦大学教員免許更新講習事務局まで郵送。

※修了確認期限又は有効期間満了日の延長・延期等をされている方は、それが分かる書類のコピーも同封してください。

【送付先】

〒274-8510 千葉県船橋市三山 2-2-1

東邦大学理学部教員養成課程 教員免許更新制講習事務局 宛

「教員免許更新制講習会申込書類在中（2種類）」と朱書。

令和3年6月16日（水）必着

※着払いの書類は受け付けません。

必要書類を事務局が受理した時点で受講受付完了となります。

書類の不備や欠落があった場合には、事務局より問い合わせ、もしくは再度送付依頼をさせていただきます。その際指定した締切日までに必要書類が届かない場合には受講不可となりますのでその点をご了承ください。

③ 事務局より受講許可証・連絡事項等の送付

プログラム開催日の1週間前までに事務局より発送。

④ 講習受講・科目修了試験

⑤ 科目修了試験の結果の送付

(3) ウェブサイト以外からの申し込み方法と留意点

ウェブサイト上での申し込みが何らかの理由によって出来ない場合は、更新講習事務局又は学事課へ手続き方法をお問い合わせください。但し、ウェブサイト上からの申し込みが優先となりますので予めご了承ください。

なお、更新講習事務局のメールアドレスは問い合わせ専用です。電話・FAX およびメール等での申し込みは受け付けません。

(4) 受講の希望をされる講座の選択と申し込み時の留意点

プログラム毎に主たる対象とする校種、教科は明示しておりますが、それに該当しない先生方からのお申し込みについても基本的には排除するつもりはありません。ただし、講座によりましては、かなり高度な専門的知識や技術を必要とするものもありますので、事前にプログラム概要をよくご確認いただくようお願い申し上げます。また以下に示す3つの項目についても、予め十分に検討・納得していただいた上で、お申し込みください。

1. 受講目的、目標、学習動機の明確化（何のために受けたいのか、何を学習したいのか、講座に何を期待したいのか等）
2. 各講座のねらい、内容、方法、留意点、開設の日時、場所、時間数、費用といった開設条件等の確認
3. 科目修了試験を受け、それをパスしないと履修証明書は発行出来ないこと

(5) 講習受講料、実費（宿泊費、食費）保険料について

受講料は講座によって異なります。各プログラム概要をご確認ください。実験実習等に関わる保険料は、東邦大学理学部が全額負担いたします。

実習実費、教材費、テキスト代等は受講料に含まれていますので、別途費用の徴収は行いません。

講座実施会場までの交通費及び宿泊される場合には、それらの費用は全て自己負担となります。

キャンセル料について（習志野キャンパス学内講座・オンライン型講習）

解除時期	返還額
イ 払い込み後から講習開始日前日までの辞退の場合	受講料全額
ロ 講習開始日以降	返還なし

※学外講座の実費を含む受講料については、状況を確認した上で後日返金させていただきます。実習時の宿泊等のキャンセル料等が発生した場合には、その分を差し引かせていただきます。

(6) 受講許可証の送付と受付完了の最終確認方法

受講手続きが完了した方へ、プログラム開催日の1週間前までに事務局より受講許可証を送付致します。全ての手続きを正式に終え、受講の1週間前となってもお手元に届かない場合には、事務局宛にお問い合わせください。受講許可証は講習当日に必要となりますので必ずご連絡をお願いします。

3. 受講者へのお願い事項

(1) 交通手段について

現地（東邦大学習志野キャンパス）集合、現地解散とします。学内の駐車スペースに限りがあるため、車やバイクでの来校はご遠慮願います。大学の近くには有料の駐車場もほとんどありません。バスや電車等の公共交通機関の使用をお願い致します。自転車での来校も避けてください。

(2) 交通機関の不通に伴う講習会実施または中止等に関する取り扱い（基本方針）

台風や地震など自然災害やその他不測の事態により、JR 東日本（総武線）、または京成電鉄（但し、バスは除く）の指定区間[※]が、不通、運休になった場合は下記の処置をとることになります。

- 1) 午前8時までに復旧した場合は、予定通り講習会を実施します。
 1. 午前8時以降に運休が延長した場合は、全面中止とします。
 2. 中止（事前、途中の両方を含む）となった場合には、日時の変更はせず、代替日は一切設けません。
 3. 既に入金された金額（受講料及び実費）の扱いについては、状況を確認した上での対応とします。
- 2) 遅延運転の場合には、中止としません。各自で状況を判断し（平常より早めに家を出る等）、対処するようお願いいたします。
- 3) 各プログラム毎の対応につきましては、TOP ページの「講習会プログラム情報」をご確認ください。

※指定区間とは

- ① JR 東日本（総武線）：JR 幕張～JR 津田沼間の全て
- ② JR 東日本（総武線）：JR 西船橋～JR 津田沼間の全て
- ③ 京成電鉄：京成八千代台～京成大久保間の全て
- ④ 京成電鉄：京成津田沼～京成大久保間の全て

(3) 地震や台風などの自然災害が起きた場合について

地震や台風など自然災害が生じた場合、急遽プログラム内容の一部変更や開催の中止をさせて頂く場合もありますのであらかじめご了承ください。

(4) 遅刻・早退について

原則として遅刻早退は認めません。(但し、上記3.(2)による場合は、適宜決めさせていただきます。)

(5) 事後アンケート調査について

事後アンケート調査へのご協力をお願い

文部科学省からの要請により教員免許更新制講習会参加者全員に対して、講習会終了後に事後アンケート調査を実施することになっております。次年度以降の講座内容改善のための資料として活用するようという指示を受けております。大変恐縮ですが、講習会終了時に各プログラム担当者よりアンケート用紙が配布されますので、ご記入をお願い致します。

オンラインによる講習の場合は、講習後にインターネットでアンケートフォームにアクセスして頂き、ご回答を送信して頂くこととなります。

このアンケートは無記名になっています。アンケート結果の数値データ等は一旦大学で集計し、その後文部科学省に送付され、最終的には文部科学省のウェブサイト上に結果が掲載されます。

講習会終了時のお疲れの時に恐縮ですが、是非アンケートにご協力をお願い致します。

新型コロナウイルス感染症への対応について

新型コロナウイルス感染拡大の状況や緊急事態宣言等の発令により、急なプログラムの変更または中止の可能性があります。お申込みの前に最新情報を必ず東邦大学・教員免許更新制講習ウェブサイトでご確認ください。なお、お申込み後に講習が中止となり受講できなかった場合は、受講料は全額返金させていただきます。

教員免許更新制講習ウェブサイト

https://www.lab.toho-u.ac.jp/sci/teaching_cerup/index.html



4. 科目修了試験について

(1) 科目修了試験の実施

文部科学省からの要請により、全てのプログラムの最終日、最終時間に科目修了試験が行われ、その結果を含めて最終評価を出すこととなります。（科目修了試験は、講習会実施の時間内に行います。）試験の方法や評価の観点等の具体につきましては、各プログラム担当者が判断し決定しますが、必要に応じて筆記試験、実技試験等を組み合わせて実施することとなります。受講者の方々は、この修了試験を必ず受けてください。もし修了試験を受験しなかった場合には、履修の認定は出来ません。

(2) 合否結果と成績資料の保管と開示について

1) 合否結果

受講者の合否は概ね9月末日までに、御本人宛に郵送で発送いたします。合格者には、履修証明書を送付いたします。

2) 個人情報の保管

受講生の答案や評価結果などの個人情報に関しては、証明書発行の関係もあり、大学側で最低2年間は保管します（予備講習が開始された最初の年度については3年間）。その後、答案用紙等は破棄し、成績結果については電子データ化して永久保存の処置をとります。

3) 成績結果に対する開示および不服申し立てについて

出された成績結果に対して不服が生じた場合や、成績等の資料開示を請求する場合は、学事課までお問い合わせください。

【問合せ先】

東邦大学 〒274-8510 千葉県船橋市三山 2-2-1

・ 教員養成課程 教員免許更新制講習事務局
電話 (047)472-7260 (担当者直通)
FAX (047)472-1399 (専用)
E-mail koushin@c.sci.toho-u.ac.jp

・ 理学部 学事課
電話 (047)472-7209 (直通)

新型コロナウイルス感染拡大の状況によっては、感染防止のため担当者がテレワークとなる可能性があります。テレワーク中は担当者の電話対応は一時中止となりますので、メールでのお問い合わせにご協力ください。なお、テレワークになった場合は教員免許更新制講習ウェブサイトでお知らせ致します。
